

区民説明会における主な発言等

第1回区民説明会

開催状況	平成25年3月23日(土) 男女平等センター 研修室A
参加者数	17人
意見件数	4件

No.	発言(要旨)	区の回答(要旨)
1	<p>名称に「男女平等」という言葉を使うのはよいことだと思う。国の男女共同参画基本法の共同参画にも意味があるかと思うが、目的が薄められてしまい残念な思いをしている。</p>	<p>男女平等参画推進計画の名称を検討した際、手段である「共同参画」ではなく目指す先である「平等」を使用した経緯があることから、理念を示す条例も同じ名称としたものです。</p>
2	<p>名称の「平等参画」の参画はなくても通用する。平等とは参画だけではなく、もっと広い分野であり、参画が入ることで狭める形になると思うので、参画を取った方がよいと思う。</p>	<p>推進会議で意見書を作成する中で、本来は「平等」ではないかとの意見もありましたが、「平等参画」は、今まで計画や審議会の名称で使用されており、慣れたものを使うのがよいとしてこの名称となった経緯があり、そのまま使わせていただきました。</p>
3	<p>拠点施設のところで、現に男女平等センターという施設があるので、しっかり名前を入れていただきたい。</p>	<p>これまで婦人センター、女性センター、男女平等センターとセンターの名称を変更した経緯があり、今後名称の変更の可能性等も踏まえて拠点施設という言い方をしております。男女平等センターの条例で、ここが拠点施設と位置付ければ問題はないと考えます。</p>
4	<p>他区で、財政難により、文京区で言う男女平等センターを廃止するという方針を出された際に、条例の拠点施設にセンター名称が入っていたこともあって存続となった。男女平等の推進条例は設置条例とは異なり、あらゆる政策に関わる包括的な政策を含んでいるため、簡単には潰せないものなので、条例の中に男女平等センターを謳っていただきたい。名称が変わるといふ心配はしなくて良いと思う。文京区は、昭和56年からの男女平等センターの歴史が今も続いており、他の自治体とは異なることと重く受け止めてほしい。</p> <p>もう一つ、婦人センターを作られるときの初代会長のご努力により、今も指定管理者になって運営が続いているが、残念ながら、区の職員にはそういうお話などがどんどん失せてきている。文京区の大きな特徴に、男女平等センターの立派な歴史と、過去の積み重ねがあり、その集大成が条例にあらわれようとしていることを十分に汲んでいただければ嬉しい。</p>	<p>全体として、具体的な名称ではなく一般的な表現を使っております。</p> <p>ご指摘の通り文京区は、男女平等参画について積み重ねをしてきた歴史があり、一つの集大成がこの条例と考えております。</p> <p>意見書には、文京区は全国的にも男女平等参画は進んでいるという書き方がされており、議論の中でその根拠のひとつとして、婦人センターを早期に作り、区民の方の運営に切り替えていったことが挙げられていました。</p> <p>毎年新任職員に男女平等の研修を行っておりますが、今後もその中で、男女平等センター開設等の経緯について、しっかり周知することを続けて参ります。</p>

第2回区民説明会

開催状況	平成25年3月28日（木）シビックセンター5階 区民会議室
参加者数	18人
意見件数	8件

No.	発言（要旨）	区の回答（要旨）
1	区は、適切にするという曖昧な文言ではなく、きちっと第三者委員会を立ち上げますと書いた方がすっきりする。	第三者委員会の設置の是非は、男女平等参画推進会議という既存の第三者会議がその役目を果たしていると評価できます。
2	条例策定により次年度からは、責務を遂行するための何らかの実務的な計画が出てくるのか。	区では、現在も男女平等参画推進施策を講じており、必要な予算措置、組織体制、職員研修も実施しています。条例を作ったから特に変わるものではございません。
3	拠点施設として、男女平等センターの名称を入れて頂きたい。	現在男女平等センターが、事実上の拠点施設であると考えますが、具体的名称を入れるかは他の条例等とのバランスを見ながら考えて参ります。
4	①区の責務に「総合的計画的に実施するために適切な措置を講じること」とあるが、ここに、財政的な処置等を入れないと、実質的な実行性を持たないと心配する。	① 総合計画的に実施するために適切な措置を講じるという中に、財政的な意図も含んでいると考えます。
5	②条例後施策推進のための組織を強固にする必要はないか。	② 組織名称は別にして男女施策を推進する組織は継続致します。
6	区の歴史からして他から羨ましがられる条例を作ってほしい。	
7	「推進計画に目標値を定め」となっているが、具体的数値を入れた方が良い。	4割に達すれば良いということではなく、その上を目指すべき項目もあり、今後の検討課題と考えております。
8	既にできている都道府県や市の条例の中で、堺市の条例、合併したが福岡の福岡市の条例、新潟上越市の先進的な素晴らしい条例がある。財政的な措置、DVに関しては、岡山県の条例が予算措置もしっかり書いている。これらの条例の良いところを取り入れて条例を作って欲しい。 又、事業所のところでは、公共事業など発注する区が、男女の雇用や給与の状態となどの提出を入札条件にする、良いところは表彰する等を入れておくと、非常に世の中全体進んでいく。	良い条例を作って欲しいとの意見をふまえ、きちんと必要なことを定めて参りたいと考えております。先進事例につきましては、参考にさせていただきます。